

「第30回全国健康福祉祭あきた大会基本構想（素案）」についての意見募集

県では、平成29年度の第30回全国健康福祉祭あきた大会の円滑な開催に向けて、基本的な考え方やテーマ、会期、実施事業の構想などからなる基本構想を策定していきます。

全国健康福祉祭あきた大会基本構想案の策定にあたり、高齢者福祉団体やスポーツ・文化に関わっている団体、大学関係者などで構成する基本構想策定委員会において、検討を重ねていただき、その検討を基に基本構想の素案を作成しましたが、本構想への県民の皆様のご意見を反映させるため、次のとおり基本構想（素案）に関するご意見を募集します。

1 計画等の名称

第30回全国健康福祉祭あきた大会基本構想（素案）

2 関係資料等の閲覧方法

(1) 印刷物の閲覧場所

秋田県健康福祉部長寿社会課（県庁本庁舎2階）、総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）及び各地域振興局総務企画部地域企画課

(2) インターネット

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」→「組織別案内」→「健康福祉部」→「長寿社会課」→「お知らせ」

3 意見の提出期間

平成27年2月6日（金）から平成27年3月6日（金）まで

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出して下さい。

様式は任意です。参考として「意見提出様式」を添付します。

なお、電話や口頭での受付や回答はいたしませんので、ご了承下さい。

5 意見提出の際の留意事項

いずれの提出にあたっては、提出される方の住所、氏名の明記をお願いします。

住所、氏名を明記していない場合は、意見提出と扱わない場合もあります。

6 意見の公表

提出いただいたご意見については、県の考え方を付して、内容を公開します。その際、住所や名前は公開しません。

なお、類似した意見については、まとめて公表することがあります。

7 意見書の提出先

秋田県健康福祉部長寿社会課

住 所 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

F A X 018-860-3867

電子メール chouju@pref.akita.lg.jp